

広島県告示第五百九十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十一年六月十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
東手城ココフル薬局	福山市東手城町一丁目三番一 号	精神通院医療	平成二十一年 六月一日
フアーマシイ野上調剤薬局	福山市野上町三丁目一―二二	精神通院医療	平成二十一年 六月一日
コスモス薬局	福山市加茂町下加茂九九二―三	精神通院医療	平成二十一年 六月一日
株式会社サン・メデイカル薬局東桜町店	福山市東桜町一―番一〇号	精神通院医療	平成二十一年 六月一日
西条タカズミ薬局	東広島市西条町寺家七三七七	精神通院医療	平成二十一年 六月一日
タカズミ薬局	廿日市市地御前一―二―二二	精神通院医療	平成二十一年 六月一日